

# おでかけタクシー利用案内

「おでかけタクシー」とは、電話で予約すれば、タクシーが自宅まで迎えに行き、病院、商店、駅、バス停留所等まで、乗り合いでお送りし、帰りもお迎えに行くサービスです。

■登録制となっておりますので、ご利用の前に必ず市役所地域交通課にて登録を行ってください

## ◆運行日◆

毎週 月～金(1～8便)、土(1～5便)  
※日・祝日、年末年始は運休

## ◆予約先◆ 一週間前から予約可

川 東エリア 47-3122 東雲タクシー  
上部東エリア 43-7077 光タクシー  
上部西エリア 47-0505 中萩タクシー

※ご利用便の30分前までに必ずご予約ください。定員に達した場合は予約できない場合があります。

## 〈注意事項〉

■時刻表は一番最初に乗る人の出発時刻です。乗り合いですので、人数や順番に応じてお迎えに行く時刻は20分程度遅くなる場合があります。到着時間についても、余裕をもってご利用ください。  
■利用者ご自身での乗降(荷物の積込を含む)となります。なお、ご自身での乗降等が難しい場合は介助者の同乗をお願いします。

## ◆利用料金◆ (片道)

※領収書が発行されますので、必ずお受け取りください。

■大人(中学生以上)・・・500円 ■小人(小学生以下)・・・250円

※未就学児は、1歳未満は無料。1歳以上は保護者1人につき1人が無料です。  
(未就学児は、保護者同伴)

下記の方は利用料金が半額になります。

### 障がい者等割引

身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳、戦傷病者手帳、被爆者健康手帳、特定疾患医療受給者証を提示された場合は、本人及び介護者1人は半額とします。

### 運転免許証自主返納者割引

次のいずれかを提示された方は半額とします。

①運転経歴証明書 ②四隅に穴をあけた旧免許証と申請による運転免許の取消通知書

◆事前に利用登録が必要です。(登録無料、裏面をご覧ください)  
登録に関するお問い合わせ先 66-7010(直通) 地域交通課

## ご利用できる方

川東地区、上部地区(別子山地区を除く)にお住まいで、事前登録されている方です。ただし、既存のバス停留所から直線距離で300m以内にお住まいの方は、バスの利用が困難な方を除いて、利用できません。



## 運行エリア図



## ◆乗り降りできる場所◆

ご自宅のほか、運行エリア内の次の①～⑥の施設で乗り降りできます

- ①交通結節点 (バス停留所・駅・港)
- ②医療・福祉施設 (病院・診療所、歯科医院、介護施設等)
- ③金融機関 (銀行、信用金庫、農協、郵便局等)
- ④商業施設 (理美容室、各種小売店、飲食店)
- ⑤保育・教育施設 (保育所、幼稚園、小・中・高校)
- ⑥その他公共施設 (支所、公民館、公園、文化・体育・福祉・環境・衛生施設等)

■次の施設は、エリア外であっても、直接行くことができます。

川 東エリア: 新居浜駅、元塚バス停留所

上部東エリア: 新居浜駅、市役所上部支所、上部西エリア内の東川より東側の病院・指定薬局

上部西エリア: 新居浜駅、上部東エリア内の国領川より西側の病院・指定薬局